予告！

つないで、ひろがる。 みやぎの産業まるごと支援

経営革新・創業支援事業

令和9年度みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業

新商品等の開発に係る資金調達でお悩みの企業を応援します！

当機構では宮城県及び株式会社七十七銀行と連携し、地域資源等の活用により新商品等の開発を行う方を支援するため、当該開発に係る事業計画を募集し、優れた案件と認められるものに対して事業経費の一部を助成します。なお、事業承継を伴う開発を行う方を優遇します。



募集期間 令和9年4月上旬～（予定）

▶対象者

❶宮城県内において助成金の募集開始日以降６ヶ月以内に創業を行う者
❷宮城県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ
❸宮城県内に主たる事業所等を有するＮＰＯ法人等

▶事業内容

	対象事業	助成率	助成限度額	助成期間	助成件数
一般型	地域資源（農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等）や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品・新サービスを提供するための商品開発等を行う事業	助成対象経費の**2/3以内**	**200万円**	交付決定の日から令和９年12月31日まで	**20件程度**

※完了後３年以内に事業化を計画している事業を対象とします。
※上記「事業内容」は現時点の予定内容となるため、変更となる場合がございます。予めご了承ください。
※活用をご検討の方向けに、相談を承っております。お気軽にご相談ください。

［お問い合わせ・お申込み］産業育成支援部　事業支援課
TEL：022-225-6697　E-MAIL：soudan@joho-miyagi.or.jp

公益財団法人 みやぎ産業振興機構 Miyagi Organization For Industry Promotion
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2宮城県商工振興センター3階
TEL ：022-222-1310（代）
FAX：022-263-6923
つないでひろがる

▶対象経費

謝　金	委員謝金、専門家謝金、講師謝金
旅　費	委員旅費、専門家旅費、講師旅費
研　究 開発費	原材料費（研究開発等に係る原材料及び副資材の購入に係る経費） 機械装置又は工具器具費（購入、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費） 外注加工費、試作費、実験費、システム開発費 知的財産権の取得に要する弁理士等手続き代行費用（特許等登録料、審判費用、登録印紙代等を除く）
委託費	ホームページ作成費、デザイン料、通訳・翻訳料、事業可能性調査費（市場調査、ニーズ調査費等）
事務費	会議費、会場借料、展示会等への出展料（基本小間料に限る）、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、消耗品費、借料・損料、研修費（受講料、原稿料等）
その他経費	機構理事長が必要と認めた経費

※人件費（役員、従業員）、消費税、送金手数料は対象外となります。

▶助成対象となる事例

※有形無形に関わらず、広く商品・サービス開発にご活用いただけます。

地域資源を活かした食品開発

宮城県産の米粉や農産物などを活用し、新たな食品を開発。試作や商品化に向けた取組に活用。

地域の伝統素材を新しい商品に

地域の伝統的な素材・技術を活かし、現代の生活に合った新商品を開発。試作やデザイン開発などに活用。

自社の技術・ノウハウを活かした新商品開発

これまで培ってきた加工技術やものづくりのノウハウを活用し、新たな用途・市場に向けた製品を試作・開発。

大学等と連携した研究開発

自社が抱える課題やアイデアについて、大学等の知見・技術を取り入れ、新しい製品やサービスの実用化を目指す研究開発に活用。

今ある商品をさらに進化

既存商品「A」に新たな機能や素材などを加え、付加価値を高めた新商品「A'」を開発。試作・改良などに活用。

過去の採択事業者テーマ 一覧

▶申請にあたっての制限

下記に該当する場合は、助成金の申請を行うことができません。

- 申請する事業計画について、他の助成や補助を受けている場合
- 宮城県税に未納がある場合（納税証明書により確認します）
- 申請者が暴力団や暴力団員等である場合（誓約書により確認します）
- 申請者が令和６年度から令和８年度までの期間に本事業に採択されている場合

▶実施スケジュール

（書類必着）募集期間中に応募 ▶ 書類審査 ▶ 審査委員会※ ▶ 交付決定 ▶ （実績報告・確定検査後）助成金の支払い

※審査委員会による評価を行います。この評価に際し、各申請者には、事業計画のプレゼンテーションを行っていただきます。

公益財団法人
みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion